

令和 6 年度 第 1 回東温市空家等対策協議会 会議録

- 会 議 の 名 称 令和 6 年度 第 1 回東温市空家等対策協議会
- 日 時 令和 6 年 9 月 9 日（月）13:30～15:00
- 場 所 東温市役所 405 会議室
- 出 席 者 委員 11 名（欠席者 0 名）、事務局 11 名
- 次 第 及 び 議 題
- 1 開 会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 会長、副会長の選任
 - 5 議 事
 - (1) 空家法改正の背景及び概要について
 - (2) 今後の対策方針及び空家等対策計画改訂の方向性について
 - 6 閉 会
- 公開・非公開の別 公開
- 傍 聴 人 なし

【協議内容】

1 開会

事務局：只今から、令和 6 年度第 1 回東温市空家等対策協議会を開会する。

2 市長あいさつ

市 長： <挨拶>

3 委員紹介

事務局：前回開催時までは副市長が委員となっていたが、空家等対策特別措置法第 8 条に基づく法定協議会としての要件を具備するため、市長が委員に就任していることを報告する。その他、2 名の委員が就任したことを報告する。

4 会長、副会長の選任

委員一同：互選により会長、副会長を選任する。

5 議事

(1) 空家法改正の背景及び概要について（資料 1）

事務局：これから計画の改訂案を作成していく前段として、空家等対策施策について経験豊富な株式会社五星から、全国的な視点も踏まえながら空家法の改正概要を解説していただく。

株式会社五星： <説明（資料 1）>

委員：老朽危険空家等除却補助金は、東温市は予算 6 件だと思うが、すぐにいっぱいになったのかどうか教えてほしい。

事務局：6月初めから7月末までを受付期間としている。昨年度は6月中に6件の申し込みがあり、今年度は6月に3件、7月に2件を受け付けた。

委員：早くに申込みが埋まっているなら、予定件数を例えば8件とか、増やす想定はないか。また、申込件数を増やしていくための取組の予定はあるか。

事務局：補助予定件数は今後検討する。申込を増やす取組としては、今年度中に平成28年度以来となる全件把握調査を行い、ランク付けで老朽度の高い空家等の所有者への個別アプローチも行っていきたい。また、広報も強化したい。

会長：議事（1）は、今回、空家法の改正についての情報共有とのことで、何かの決定について諮るという趣旨ではないため、今の情報を踏まえながら、議事（2）に移る。

（2）今後の対策方針及び空家等対策計画改訂の方向性について（資料2）

事務局：＜説明（資料2）＞

委員：国交省の方針により、仲介手数料の上限が上方修正されたことで、協力しやすくなったと考えている。

事務局：そういった話を聞いており、これまでは中山間地域の空家等に関して協力依頼を躊躇することがあったが、今後は積極的に相談させていただきたいと考えている。

委員：協力隊を活用したデータベース化であるが、協力隊は全部で何人で、そのうち空き家担当は何人か。また、調査の終了予定、データベースの公開予定はどうか。

事務局：協力隊は総勢5名、うち空き家担当は1名である。空き家担当はもう1名採用する計画で現在募集中である。調査は川内地区の中山間地域から開始し、年内の完了を目指している。結果は空家等対策計画の改訂案に反映したい。公表については、どのあたりに空き家が何件あるかなど、基本的な内容については公開したい。

委員：転入者の受け皿づくりについて、任期を終えた協力隊の住まいとしてのマッチング、定住にも期待したい。

事務局：人と人との繋がりが大事と考えており、例えば河之内地区は今も現役隊員がいるが、今回の調査でも一度で分からない物件の深掘りをしてくれたりと協力関係ができています。そういったコミュニケーションが深まる中で、定住の意味も芽生えてくると考えています。

委員：作成したデータベースは、庁内のGISや税務情報などとリンクするのか。

事務局：本市では統合型GISを導入しており、地番図や航空写真など、様々な情報を連携している。現在、調査の効率化のために導入しているシステムは別物で、GISよりも簡易なものであるが、調査した空家等の一覧をエクセルなどに落とし込んで手入力していくほか、空家等の位置情報はGISに取り込めるため、利便性が見込める場合は連携させたい。

委員：国庫帰属法に該当するような事例や相談案件はあるか。

事務局：対応事例はまだないが、相続人が不存在である可能性が高い案件が出てきている。どのように専門家等に相談しながら対応するかは、今後の大きな課題と認識している。

委員：他の委員に質問であるが、我々が空家等の相談を受けていると、不要な土地を何でも国に受け取ってもらえると安易に思われている方もいて、しかし実際には色々な条件があって難しいことが多い。実際に事例はもうあるのか、情報があれば聞きたい。

委員：相談はあるが、実際の事例等の情報は持ち合せていない。

会長：詳細部分の検討はこれからになるかと思うが、改正空家法を積極的に活用してさらに対策を進めていくという大きな方向性については、委員各位、異議はないか。

委員一同：意義なし。

会長：今後のスケジュールの説明を求める。

事務局：年内に第２回協議会を開催し、改訂案を提示して意見を聴きたい。その後さらに案を精査し、年度内に改訂・公表したいと考えているので、引き続き協力をお願いしたい。

6 閉会

事務局： 以上で、令和６年度第１回東温市空家等対策協議会を閉会する。